

# 令和 7 年度 第1回下水道事業経営審議会

令和8年 2 月 19 日(木)

午後 1 時 30 分～

四国中央市三島浄化センター

出席委員 青木 尊治、井川 睦実、石川 多宣、佐藤 温美、大西 敏彦(副会長)、  
篠原 由美子、柴垣 宜治、薮谷 智規(会長)

欠席委員 手島 純

※五十音順 敬称略

事務局 寺岡建設部長、内田下水道課長、薦田、吉岡

傍聴者 0 名

## 1. 会長あいさつ

## 2. 議題(報告事項)

### (1) ウォーターPPP(官民連携)について

#### <質問事項>

- ・受託業者がすべての工事・業務を請負うこととなるのか？  
地元企業はこれまでどおり工事を受注できるのか？  
いくつかの企業が合同で新たに会社を作ることとなり、その中に受注できる企業が参画すれば、直接請け負うこととなるが、下請けとして地元企業に発注することを想定している。
- ・すべての業務を民間に任せて大丈夫か？  
受注者との契約時において、業務の履行について細かい取決め(要求水準書)を作成することとしており、市側で定期的にチェックするモニタリングを行うこととしている。
- ・外資系の業者が受注することがあるのか？  
参画の意欲があれば、拒むことは難しい。
- ・使用料も受託業者が決めることとなるのか？  
使用料については、これまでどおり市で決めることとなる。
- ・令和 10 年度から導入予定とするのは？  
受託者の公募から契約まで約一年の期間を要することと、令和8年度中に導入する意思を示さなければ(公募)、令和9年度から国からの補助(交付金)を受けることができなくなるため、令和 10 年度導入開始を目指している。
- ・災害時の対応も受託業者に任せてしまうこととなるのか？

災害対応については、市がイニシアティブをとり、応援要請や指示については、市が行う。

・企業向け説明会には何社出席したのか？

建設関連3社、維持管理関連6社、コンサルタント5社、プラント・設備メーカー17社、その他2社の合計33社に対しサウンディング調査を行った。

<要望事項>

- ・補助金交付要件となることで、導入の動きが全国規模で進められることが想定され、受託者が見つからないことも懸念する。
- ・導入した場合と導入しない場合の想定財務状況を改めて示してほしい。
- ・他市の状況を機会があるごとに報告してほしい。
- ・発注者・受注者のメリット、デメリットはわかったが、市民(ユーザー)目線のメリット・デメリットを示してほしい。

(2)下水道使用料の見直しについて

<要望事項>

- ・経費を賄えていない分は、市の一般会計から繰り入れられるが、市の財政を圧迫することに繋がることを懸念している。次回の改定には経費回収率100%となる改定を行ってほしい。

<補足>

- ・八幡浜市と新居浜市が大幅な使用料改定を予定している。どちらの市も基本使用料の上げ幅を大きくしており、事務局として次回の改定時には、そのあたりを検討したいと考えている。

(3)令和8年度 行政組織機構改革について

<質問事項>

- ・部の「新設」が多くあるが、単純に増えたということか？  
部の名称が変わったことによる「新設」である。
- ・下水道課が建設部から水道局と同じ部に属する理由は何かあるか？  
国の所管が従前、上水道分野は厚生労働省の管轄であったが、令和6年4月から下水道と同じ国土交通省管轄となったことも一つの理由として考えられる。

3. その他

<事務局より>

- ・今回で今年度の審議会は最後となる予定である。任期(2年間)が今年6月までとなるが、できれば水道の経営審議会と任期を合わせたいと考えている。詳細は改めて案内する。